

# 空き家バンクイメージ図

空き家所有者

○売りたい  
○貸したい

調査  
確認

空き家バンク

- ・ホームページ等で情報発信
- ・所有者、利用希望者情報提供
- ・相談、マッチング等

空き家の  
情報提供

問合せ  
相談  
登録

問合せ  
相談  
利用登録

空き家利用希望者

(住み替えやUターン希望者数)

○買いたい  
○借りたい

宅地建物取引業者  
が仲介

# 和水町空き家バンク登録制度

## 「空き家バンク」の利用手順

1		空き家 情報提供	町のホームページで空き家情報の提供を行っています。なお、ホームページがご覧になれない場合や窓口にお越しになれない場合は、問い合わせいただければ資料をお送りします。
2		問い合わせ	空き家情報及び町の情報などに関する問い合わせを、電話、ファックス、メールまたは窓口にてお受けしています。
3		空き家バンク への登録	定期的に空き家情報など、空き家バンク利用登録者の方に提供します。 申し込みは、「空き家バンク」利用登録申込書へ必要事項を記入し、申し込んで下さい。
4		見学・相談	利用登録が完了後、郵送により空き家物件の詳細情報を提供いたします。ご希望の物件等ございましたら、空き家の見学・相談を行いますので、事前にご連絡下さい。
5		物件交渉の 申し込み	物件の交渉を希望される方は、申し込みが必要となります。 物件交渉申込書と誓約書へ必要事項を記入し、申し込み下さい。
6		物件の交渉	利用希望の申し込みがあった場合、物件提供者へ町から連絡し、宅地建物取引業者の仲介により交渉となります。

注1：この制度は、町内の空き家等を賃貸及び売却希望する所有者から物件の提供を求め、町の「空き家バンク」へ登録した情報を、物件を希望する方へ提供を行うものです。

また、この事業は、和水町民と都市住民の交流拡大及び定住促進により地域の活性化を図ることを目的として実施しているものです。

注2：町は、売買または賃貸の仲介を行っていません。

仲介行為や賃貸借又は売買契約の締結については、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第2条第3号に規定する宅地建物取引業者へ依頼します。

### ■お問い合わせ先■

〒865-0192 熊本県玉名郡和水町江田3886番地

和水町役場 まちづくり推進課 地域振興係

Tel : 0968 - 86 - 5721 Fax : 0968 - 86 - 4215